

令和3年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

令和3年3月16日（火）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 議案第1号～第16号・同意第1号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第2 議案第1号 令和3年度葛巻町一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和3年度葛巻町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 令和2年度葛巻町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第8号 令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第3号）
- 日程第10 議案第9号 令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第11 議案第10号 葛巻町表彰条例の全部を改正する条例
- 日程第12 議案第11号 葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第12号 葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第13号 葛巻町出産祝金条例
- 日程第15 議案第14号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて
- 日程第16 議案第15号 町道路線の変更に関し議決を求めることについて
- 日程第17 議案第16号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めるこ
とについて
- 日程第18 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求
めることについて

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

日程第19 議員派遣の件について

令和3年葛巻町議会3月定例会議 会議録 (第5号)

告示年月日	令和3年2月25日(木)					
再開年月日	令和3年3月5日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和3年3月16日(火) 開議 3時30分 散会 4時07分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4番	山崎 邦廣		9番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉		議会事務局長補佐 兼総務係長	和野 美歌	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員長	深澤 進	教育次長兼こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課主幹兼 政策秘書室長兼政策推進係長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課副主幹兼財政係長	近藤 桂太
会計管理者兼住民会計課長	坂 待 典子			

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

挨拶をします。ご苦労さまでございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、山崎邦廣君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算から日程第18、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてまでの17議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成多数をもって原案可決。議案第2号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第3号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第4号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第5号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第7号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第8号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第9号、令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第10号、葛巻町表彰条例の全部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第11号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第12号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第13号、葛巻町出産祝金条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第14号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第15号、町道路線の変更に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第16号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。同意第1

号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。以上のとおり報告いたします。令和3年3月16日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第1号から同意第1号までの17議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。日程第2、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算から日程第7、議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算までの6議案について、一括討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより議案第1号から議案第6号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。3番、近藤聖君。

3番（近藤聖君）

私は、令和3年度一般会計当初予算案に反対の立場で討論を行います。

提案された予算案は、コロナ禍の町民の生活を支える事業や新規の事業が盛り込まれ、全体を見るとよくできていると思います。各担当課の努力と苦勞が感じられる予算案だと思いました。しかし、私は2つの点で十分な納得ができませんでしたので、反対討論をさせていただきます。

1つは、大橋に屋根をかけることの是非です。私は、町民の皆さんが大橋に屋根をつける計画をどう感じているか、率直なところを知りたかったので、昨年6月、独自アンケート調査を行いました。ミニ世論調査です。調査数146通のポスティング方式で、回収率は35.6%、結果は屋根をかけることに賛成する、期待するが5.8%、反対、屋根をつける必要はないが63.5%、どちらでもよいが28.8%という結果でした。このデータは、あくまでも個人の調査により、参考にしかありませんけれども、また町民全体の意見とは言えませんが、私が想定した以上に大橋に屋根をつけることに納得をしていない町民がいらっしゃるということが分かりました。

令和元年11月16日、岩手日報紙上に大橋建設工事計画の記事が載り、木製の橋にするものの意義、完成した後の波及効果などが述べられておりました。その発想の斬新さ、メリットを伺って、大変感心したことを覚えてはいます。しかし、同時に、率直に、本当に大橋に屋根が必要なのだろうかという疑問を持ちました。その疑問は、その後町の広報などでのお知らせ、そしてその後議員になってから議会で町長、副町長の答弁などを伺っても、私の中では払拭できておりません。

また、計画発表当時には考えもしなかった新型コロナウイルス感染拡大により、従来の考え方が通用しなくなったり、新しい生活様式が模索され、価値観の転換を余儀なくされたりすることが生じております。計画したことを進めるだけでなく、一度立ち止まって、その意義や価値、内容を検討し直すことが求められているという場面もあると思います。大きく高く目を引く建造物で観光客を誘客することが葛巻らしさでしょうか。本当に葛巻の自然景観にマッチするのでしょうか。

2つ目は、公民館図書コンシェルジュを地域おこし協力隊に担当させることの是非です。コンシェルジュという新しい役職について、私なりに調べてみた範囲では、いろいろな成果が期待されるようですが、中身の不明な点もあり、葛巻町の実態にふさわしいかどうかはまだ少し判断が難しいのではないかと思います。

私は、町の文化行政を進めていく上で、専門的な知識と対応力を備えた職員を育てて配置していくことが町の財産になるのではないかという意見を持っております。現在そのような施策が見られず、文化行政への予算措置が十分でないと感じております。そのような状況で、協力隊員が3年後葛巻にいらっしゃるかどうかは分からないというデメリットや、長期的な視点で考えると、コンシェルジュの地域おこし協力隊員の配置は適切ではないと考えています。

以上の点から、私は本予算案に反対をいたします。議員の皆さんには、既に事業計画が進んでいる案件になぜ私が反対をするのか、いま一度考慮いただくことをお願いして、反対討論といたします。

議長（中崎和久君）

次に、賛成討論を許します。辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は、議案第1号から議案第6号、令和3年度葛巻町一般会計予算及び5件の特別会計予算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決するのに、賛成の立場から討論いたします。

令和3年度の一般会計予算の規模は65億3,600万円ほどとなっており、令和2年度当初予算と比較して2億6,000万円ほど減額になっているものの、町の未来創造へつながる積極型予算となっているものと捉えております。

また、令和3年度予算は、町の総合計画に掲げる3つの基本目標、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の実現に向けた対策と、町が最重要課題として位置づけている人口減少問題の解消に積極的に取り組む姿勢が随所にうかがえる予算となっているものと認められます。

まず、「いきいきと輝き続ける“ひと”」についてであります。令和3年度から学び輝く“ひと”づくり支援事業が立ち上げられ、就学に係る平均的な費用の7割程度が助成されることとなり、子育てに係る保護者の経済的な負担軽減策が講じられました。また、新たに子供が生まれた際に、出産祝金が贈呈されることとなり、子供を産み育てることへの経済的な不安感、負担感の軽減が図られ、新生児が減少している状況にあっ

て、大きな効果が期待できるものと評価するものであり、これまで実施してきた様々な対策と併せ、より一層子育てしやすい町の推進が図られたものと捉えております。このほか、葛巻高校の魅力向上へ向けた山村留学事業、公営学習塾など、引き続き所要の予算が確保され、この町で安心して学び、成長できる環境が整えられております。

次に、「誰もが住みたくなる“まち”」であります。役場新庁舎建設事業につきまして、目に見える形で工事が始まってきております。令和3年度予算に計上された事業費は2億6,000万円ほどとなっておりますが、町民待望の新庁舎完成へ向け、工事の着実な進行を期待するものであります。また、新年度予算においては、100円バス運行に係るバス路線運行拡大支援対策事業、水洗化普及支援事業など、引き続き町民が住み慣れた町で安心して住み続けられる対策が講じられたほか、地域未来構想具現化調査業務など、町の新たな拠点施設整備についても積極的に取り組まれているものであります。特に新大橋の建設と併せ整備される木製の上屋につきましては、町産材をふんだんに使用した全国的にも類を見ない施設となるものであり、林業の町葛巻を大いにPRすることができるシンボル施設、木材の広告塔となると思われれます。歩き回りたくなる町なかの中核施設として、その役割が期待されるところであります。この木橋の整備に当たっては、国の地方創生推進交付金を活用することとされているところであり、整備財源の確保に当たっては相当のご苦勞があったものと推察されますが、町の財政負担を考慮した事業執行に当たり、当局の財源確保に向けたご努力に敬意を表するものであります。

次に、「地域資源を活かす“しごと”」についてであります。令和3年度から特定地域づくり協同組合が立ち上げられ、地域の労働需要にマッチした新たな雇用機会を創出し、町の産業振興と新たな人材確保、両面への効果が期待されるほか、都市部からの若者移住など、人口減少対策としても大きな効果が期待されるところであります。また、くずまき型DMO事業に引き続き取り組まれるほか、食や物づくりの分野に地域おこし協力隊の配置を予定するなど、新たな観光資源の創出に向けた積極的な対策が講じられています。酪農振興策では、草地畜産整備事業、畜産クラスター事業など、収益性及び効率性の高い酪農経営の実現に向けた各種補助事業等が盛り込まれたほか、林業振興では林業に従事する担い手確保に向けた森林雇用促進住宅の整備費が盛り込まれるなど、町にとって重要な森林資源の適正管理に向けた各種対策が講じられています。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応であります。新型コロナの影響により、人々の様々な経済活動が制限され、町内経済にとって打撃となっているところであります。そのような中、事業者、消費者双方にプレミアムを付与するダブルプレミアム商品券が当初予算に計上されたところであり、併せて同様に大きな打撃を受けている町内宿泊施設に係る消費喚起策として、宿泊クーポン事業も行われることとされております。また、新型コロナウイルス感染症の終息へ向け、大きな期待がかかっているワクチン接種について、令和2年度3月補正予算と合わせ、所要の予算が確保されたところであります。ワクチンの実際の供給時期など、現時点において見通し難い事情もあるものと思っておりますが、町民が確実に円滑に接種することができるよう、接種体制の構築と諸準備に万全を期していただきますよう望むものであります。新型コロナウイルス感染症にあっては、まだまだ先行き不透明な情勢でありますので、引き続き様々な動向を注視していただき

まして、柔軟な対応をお願いいたします。

次に、特別会計ではありますが、国保会計においては引き続き安定的な保険財政の運営に向け、町民の健康維持と医療費の抑制に取り組まれる内容となっているものと認められます。農業集落排水事業特別会計においては、令和6年度からの法適用化へ向け、その取組がスタートするものであり、コスト意識を明確にした経営体制の構築に取り組まれるものと認識しております。病院事業会計においては、地域包括ケア病床の導入など、収益性の高い経営に努めてきたところであり、引き続き町民の生命を守る地域病院として、その役割を担っていただくよう期待するところであります。水道会計におきましては、新たに馬淵川地区水道基本設計に着手することとされております。安定的な給水環境の確保に向け、引き続き適切なハード整備に取り組んでいただくとともに、持続可能な経営状況の維持に向け、ご尽力いただきたいと思っております。

以上、冒頭に申し上げましたとおり、各会計の予算案に賛成であります。議員各位におきましても、ご賛同を賜りますようお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（中崎和久君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決に入ります。この採決は起立によって行います。

日程第2、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第2号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第2号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第3号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第3号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第4号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第4号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第5号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第5号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第7号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第7号、令和2年度葛巻町一般会計補正予算(第7号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第8号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第8号、令和2年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第9号、令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予

算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第9号、令和2年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第10号、葛巻町表彰条例の全部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第10号、葛巻町表彰条例の全部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第11号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第11号、葛巻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第12号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛

成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第12号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第13号、葛巻町出産祝金条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第13号、葛巻町出産祝金条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第14号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第14号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第15号、町道路線の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第15号、町道路線の変更に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第16号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第16号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで令和3年葛巻町議会3月定例会議を終了します。

今回は、7月第1金曜日の2日に再開することとします。ご苦労さまでした。

(散会時刻 14時07分)